

学生宿舎を退居されるみなさんへ（再許可で居室移動の者）

2025年度、学生宿舎への再度入居が許可され、学生宿舎の別居室へ移動する場合も、**一旦退居の扱い**となります。別紙「学生宿舎の退居手続きについて」を熟読のうえ、退居の手続きを行ってください。

■退居手続

1. 転居先の退居検査終了後（最終検査日の3月22日以降）に引越しが可能となるため、退居後の検査は、原則3月24日（月）9:00頃からの予定です。詳細な時間については各棟1階に掲示するので確認してください。
2. 2025年2月20日（木）（学外実務訓練者は2月26日（水））までに学生課生活支援係に次の書類を提出する。
  - ① 学生宿舎退居願（荷物搬出日3/22、退居検査日3/24と記入） ②住所変更届 ③学生宿舎退居検査表

※なお、居室移動後も自動車やバイクを使用する場合は、あらためて車両登録申請書を学生課学生係に提出する必要があります。（あなたの駐車許可期間は2025年3月31日までです。）
3. 学内居室移動
  - ① 転居先の鍵等は「学生宿舎居室物品使用届及び鍵・空調機リモコン借受書」（4/1付）と引き替えに、3月22日（土）（19時位の予定）、一斉に入居者に渡します。準備ができ次第、メールで連絡します。
  - ② 退居検査日時までに荷物を移動、ごみ等は指定場所に廃棄し、まずは、退居した居室、備品、窓、扉、壁、床、エアコン、バルコニー等を清掃する。（チェックリストを参照）  
新入生受け入れ準備のため、**居室移動は、鍵受取りから退居検査までに約1.5日しかありません。**  
事前に荷物まとめ、できるところから掃除をし、移動の準備をしておいてください。
  - ③ 入居先の居室は、前入居者が退居時に清掃等を行いますが、検査時に復旧できない設備の故障等が見つかる場合があります。設備等の故障については、随時対応していきますので、申し出てください。  
**※本来は、3月22日までに一旦退居、4月1日入居ですが、居住先確保のための特別なスケジュールです。**  
**このスケジュールでの対応が難しい場合は、3月22日までに一旦退居、4月1日以降に入居してください。**
4. 退居検査
  - ① 退居検査の日時は、決定後、変更できません。検査に間に合うよう、準備をしてください。
  - ② 退居検査時に清掃が不十分の場合は、清掃のやり直しとなりますので、検査以降の時間は、空けて置いてください。検査はその日の最終となります。
  - ③ 居室の鍵、エアコンのリモコン及び誓約書・チェックリストはその場で退居検査担当者に返却する。
  - ④ メールボックスの中身を空にし、名札をはがす。鍵を必ずはずす。

**※ 居室、施設・備品のひどい汚れ、強い臭い、破損、紛失等があった場合は、原状復帰、購入・修理にかかる費用は入居者負担となります。**

5. 預り金

預り金は、滞納額等を差し引き、残額は退居者の口座に5月末頃までに振込みます。

**※留学生で通帳（口座）が「非居住者」となっている場合は、2月末までに「居住者」に変更の手続き完了しておいてください。**

■入居手続

1. 入居手続きが期限までに完了していない場合は、入居できません。
2. 2025年4月の振替額について（2025年1月現在、変更になる場合あり）  
振替額は以下のとおりです。必ず振替ができるよう、口座残高に注意してください。

宿舎経費	A-D棟	E棟	F棟
・寄宿料	7,000円	11,000円	20,000円
・共益費	1,000円	1,000円	1,000円
・光熱水料	4,000円	7,000円	1,000円
・預り金	30,000円	30,000円	30,000円
	42,000円	49,000円	52,000円

【問い合わせ先】 学生課生活支援係  
e-mail seikatsu@office.tut.ac.jp  
電話 0532-44-6558（内線 6558）